

6月は「鍵かけ実践推進月間」です！

▷問い合わせ先＝市民環境課市民生活係(☎内線127)

岩手県内では、依然として侵入窃盗被害における無施錠被害率が全国平均と比べ、高い状況にあります。

これから夏場を迎え、玄関や窓を開ける機会が増えることにより、鍵のかけ忘れなどによる盗難被害の増加が懸念されます。2階以上の部屋でも油断は禁物です。ごみ出しや近所への外出の場合でも、必ず玄関や窓に鍵をかけましょう。

また、自転車、バイク、車は、少しの時間離れる場合や自宅前の駐車でも、鍵をしっかりとけるようにしましょう。



～鍵かけは防犯の基本です！～

犬や猫と仲良く暮らすために～適正な飼育をしましょう～

▷問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線125)

■犬について

○犬の放し飼いはやめましょう

岩手県の条例では、犬のけい留が義務付けられています。犬に対し恐怖心がある人は少なくありません。必ずリードをつけ、犬が好きな人もそうでない人も、お互いに気持ちよく暮らせるようにご協力をお願いします。

また、狂犬病予防法により、犬を飼い始めたら登録申請をすることや、年1回の狂犬病予防注射を行う義務などが定められています。

○ふんはしっかり処理しましょう

飼育場所はもちろんですが、散歩中にしたふんは必ず後始末をしましょう。ビニール袋などは忘れずに持ち歩くようにしてください。



■猫について

○猫は屋内で飼いましょう

猫を屋外で放し飼いにすると、交通事故にあたり、車に傷をつけたりするなどの被害で、被害者から損害賠償請求や虐待を受けてしまうなど、さまざまな危険があります。猫の安全や健康を守ることは、飼い主としての責任であり、ちょっとした心掛けで近隣とのトラブルも未然に防ぐことができます。

○外の猫に対して…

外飼いの猫や野良猫に対してのむやみな餌付けは野良猫を呼び寄せることになるのでやめましょう。また周辺がふん尿で汚されたり、食べ残しにカラスが集まったりするなど、衛生的にも良くな

いことや、繁殖期の鳴き声による近隣への迷惑も考えられます。さらに、餌付けをすることにより、その猫の飼い主とみなされる場合もあります。かわいそうだからという理由で餌付けをすることで、不幸な猫はかえって増えてしまいます。

■ペットとのより良い暮らしのために

○不妊・去勢手術について考えてみてください

不妊・去勢手術をしないと、どんどん増えていきます。個人で多くのペットを飼育するには限界があり、行き場のない命が生まれてしまうことにもなるので、近くの動物病院に相談してみましょう。

○誰もが安心して暮らすために

ペットの飼い主の皆さんのほとんどは、しつけや散歩などのマナーを守りペットと楽しく暮らしています。しかし、一部のマナーの悪い飼い主などのために、全ての飼い主が悪く見られてしまうことがあります。特に、公園などの公共施設は不特定多数の人が利用します。このような場所ではふんをさせないなど、動物が好きな人も苦手な人も、ペットを飼っている人も飼っていない人も、誰もが安心して暮らすために責任を持ってペットを飼いましょう。



農地の利用状況を調査します～ご協力をお願いします～

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線357)

農業委員会では、市内全域の農地を対象に利用状況調査を行います。

この調査は、農地が耕作されているか、耕作従事者が不在となっていないかなどについて調べるもので、農地法第30条に規定されており、農業委員会の役割として、実施が義務付けられているものです。



▷実施期間＝7月上旬～10月下旬

▷調査日＝月～金曜日(祝日を除く)

▷調査員＝農業委員会が発行した身分証を携行し、腕章をつけた農業委員または職員が調査します。

▷その他＝休耕農地は、農地法第32条の規定に基づいて、所有者に今後の農地の利用意向を伺う

ことがあります。また、皆さんの土地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地を「農地以外の用途」で使いたい場合は、申請が必要です

農地を宅地や駐車場、資材置場、山林などの「農地以外の用途」で使用したい場合は、農業委員会へ申請し、許可を得る必要があります。申請の締切日は毎月10日(10日が土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日)となっていますので、計画的な申請をお願いします。

また、農地を新たに盛り土などにより農地改良する場合は、農業委員会への届け出が必要です。詳しくは農業委員会にお問い合わせください。

胃がん検診のお知らせ～盛、赤崎、猪川、立根、日頃市、綾里が対象～

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎1581)

胃がん検診は、年2回に分けて実施します。

受診を希望する人は、対象者に配布する「胃がん検診受診票」を持参の上、直接会場にお越しください。受診票は、過去3年間に1回以上胃がん検診を受診した人と、節目年齢の人に送付しています。対象となる人で受診票が届いていない人は、健康推進課までご連絡ください。

▷期日＝7月12日(水)～27日(木)【内13日間】

▷受付時間＝午前6時30分～8時30分

▷対象＝盛町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町、三陸町綾里に住所がある40歳以上の人(昭和53年4月1日以前に生まれた人)

▷検査内容＝胃部エックス線(バリウム)検査
※食道部分の検査は含まれていません。

▷検診料＝1,000円

▷検診料が免除となる人

①昭和23年4月1日以前に生まれた人

②昭和23年4月2日から昭和28年4月1日の間に生まれた人で、重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの人
※検診時に受給者証をご提示ください。

③生活保護受給者

④同一世帯員全員が市民税非課税の人

※検診時に印鑑をご持参ください。

▷受診できない人＝次の①～⑦に該当する人

①妊娠または妊娠している可能性がある人

②胃・十二指腸の手術を受けたことがある人

③胃疾患で定期的に検査を受けている人

④バリウムによるアレルギー反応(発疹・かゆみ・息苦しさなど)を起こしたことがある人

⑤バリウムを飲んだことにより、腸閉塞・腸管憩室炎・気管支炎・肺炎・腹痛で治療を受けたことがある人

⑥腎臓疾患・心臓疾患で、水分制限をしている人

⑦2日(検査前日と前々日)以上便通がない人

▷留意事項

【検診前日】

・夕食は、午後9時頃までに済ませてください。
・水・お茶は、寝る前まで飲んでも構いません。
・薬は、いつもどおり服用して構いません。
・飲酒は、控えてください。

【検診当日】

・検診が終了するまで、絶食・禁煙してください。
・検診の2時間前までは、コップ1杯(200ml程度)の水を飲んでも構いません。

・普段、朝に心臓病・高血圧の薬を服用している人は、検診の2時間前までに服用してください。

・検診時は、ボタンやファスナーなどの金具が付いていない肌着、ズボン、スカートなどを着てください。

・検診の2～3日前から便通を整え、当日の朝はできるだけ用便を済ませてください。